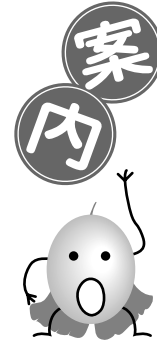


# おしらせHOTコーナー 案内

## おしらせ HOT ぽっとコーナー

**日**日時・期間  
**場**場所 対**対**対象  
**内**内容  
**持**持ち物  
**定**定員 費**費**費用  
**申**申し込み  
**問**問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
 ●FAX  
**995-7367**



**平成23年度特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額の改定**

全国消費者物価指数が低下したことともない、平成23年度の支給分から次のとおり手当額が改定となります。

	改定前 (平成22年度)	改定後 (平成23年度)
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	<b>50,550円</b>
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	<b>33,670円</b>
特別障害者手当	26,440円	<b>26,340円</b>
障害児福祉手当 福祉手当(経過措置分)	14,380円	<b>14,330円</b>

**八潮市高齢者実態調査**

市では、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり、市内在住の65歳以上の方2000人(無作為抽出)と、要介護認定を受けている方にアンケート調査を実施します。

調査結果は、今後の市の高齢者施策に活用させていただきますので、ご協力をお願いします。

**市長介護課 ☎ 218**

**75歳以上の方の安否確認調査が終了しました**

広報やしお10月号でお知らせしました「75歳以上の高齢者を対象とした安否確認調査」は、民生委員の皆さんのご協力により、対象者すべての安否を確認できました。ご協力ありがとうございました。

**市長介護課 ☎ 304**

**固定資産の価格などの縦覧と固定資産課税台帳の閲覧**

平成23年度固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。

なお平成23年度から都市計画税率が変更になります(平成22年度まで0.2パーセント→平成23年度から0.25パーセント)。あらかじめ税額を確認したい方は、この機会をご利用ください。

**土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格) ▼ 家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)**

**日**4月1日(金)～5月31日(火) (土・日・祝日を除く) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時

※市内に固定資産をお持ちの方が、この期間に本人の課税台帳を閲覧する場合は、課税台帳の写しは無料とさせていただきます。

**本年度分の納税はお済みですか?**

平成22年度までの市税の納付はお済みですか? 連絡もなく納付されない場合、納付期限内に納付されている点から、法律の規定により財産の差し押さえなど厳しく対処することになります。まだ納付されていない場合は、速やかに納付してください。

なお、特別な事情などにより納付が困難な場合は、必ず納税相談を受けてください。

**国税課 ☎ 207**

**パブリックコメント制度**

市では、行政手続条例に基づき、規則などを定めようとするときに、市民の皆さんから意見を募集しています。

募集するときは、その要領を市のホームページ「市民参画」コーナーに掲載(市役所1階「84情報資料コーナー」にも設置)します。掲載は規則などを定める機会のあるたびに、定期的に行いますが、意見の募集期間を原則30日間としています。

「市民参画」コーナーをご覧ください。ご意見のあるときはお寄せください。

**八潮市議会定例会の傍聴**

平成23年第1回八潮市議会定例会を2月28日(月)から3月18日(金)まで開会しています。

**一般質問日** 3月14日(月)・16日(水)・17日(木)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。

**定**各日42人(当日先着順)  
**問**議事調査課 ☎ 277

**八潮市環境報告書を公表します**

市では、八潮市環境基本計画に基づく年次報告書(平成21年度版)「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮を目指して」を作成しました。市のホームページのほか、市役所84情報資料コーナー、文化スポーツセンター、駅前出張所、ゆまにて八幡図書館、八幡図書館、資料館でも閲覧できます。

**八潮市の概要、環境に関する計画、現状と課題など**

**環境リサイクル課 ☎ 338**

**市民温水プール臨時休館**

大会および設備点検のため、休館します。

**日**3月27日(日) 午前9時～午後6時 ※第4部は平常どおり

**日**4月1日(金) 午前9時～正午 ※第2部以降は平常どおり

**問**市民温水プール ☎ 936・6824

**ふれあい浴場の利用時間変更**

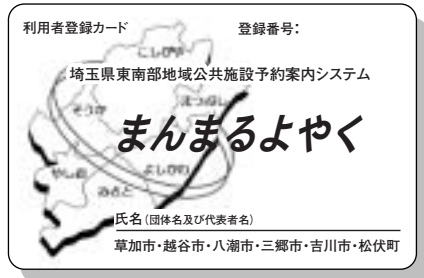
市内に居住する65歳以上の方に、世代間のふれあいの場としてご利用いただいている八潮浴場の利用時間が、4月1日から変わります。

**日**毎週木曜日 午後3時30分～5時30分(変更前) 午後7時まで

**問**長寿介護課 ☎ 447

## まんまるよやく登録の更新手続きをお願いします

平成22年1月28日から、まんまるよやくの利用者登録に有効期限(2年間)を設定したことに伴い、まんまるよやくは更新手続きが必要となりました。更新手続きをしなかったカードは、4月以降は使えなくなりますので、次のとおり手続きをお願いします。



- 日**3月31日(木) 午後5時まで
- 対**平成19年12月31日までに利用者登録した方
  - ※利用者登録日は利用者登録カードの裏面に記載してあります。
  - ※更新手続きは、利用者登録した本人のみ行うことができます。
  - ※団体登録の更新手続きは、団体の代表者または担当者が行ってください。
- 場**いつも利用している施設の窓口(エイトアリーナは除く)
- 持**利用者登録カード、利用者登録した方の本人確認書類(免許証など)
  - ※複数の利用者カードをお持ちの方は、団体カード、個人カードそれぞれ1枚にまとめますので、併せてお持ちください。

**◎利用者限定施設について**

体育施設や八幡公民館・八幡公民館・やしお生涯楽習館などは、更新手続きとは別に申請が必要です。申請を行わないとインターネットから施設予約ができません。詳しくはお問い合わせください。

**問**市民協働推進課 ☎ 328

## 日曜日に住民異動届を受け付けします

転出・転入の届け出が多い年度末と年度始めの日曜日に、本庁舎市民課窓口と駅前出張所にて、次の業務を受け付けします。

**日**3月20日・27日、4月3日・10日  
 午前8時30分～午後5時15分  
 \*駅前出張所は通常の開庁時間とは異なりますので、ご注意ください。

業務内容 (○：手続き可能 X：手続き不可能)

	各種証明書の交付	住民異動届※ (転出・転入届等) 印鑑登録	戸籍の届出※	外国人登録
本庁舎市民課	○	○	○	○
駅前出張所	○	○	○	X

※他市への照会や市民課以外の手続きが必要な場合、内容により後日来庁していただく場合があります。

**問**市民課 ☎ 420